

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月7日

【四半期会計期間】 第120期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

【会社名】 シャープ株式会社

【英訳名】 Sharp Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役社長 高橋 興三

【本店の所在の場所】 大阪市阿倍野区長池町22番22号

【電話番号】 (06)6621 1221(代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレート統括本部経理部長 青山 孝次

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦一丁目2番3号
シャープ株式会社東京支社

【電話番号】 (03)5446 8221(代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレート統括本部財務部IRグループ
副参事 五十嵐 哲也

【縦覧に供する場所】 シャープ株式会社東京支社
(東京都港区芝浦一丁目2番3号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	会計期間	第119期 第1四半期 連結累計期間		第120期 第1四半期 連結累計期間		第119期	
		自 至	平成24年4月1日 平成24年6月30日	自 至	平成25年4月1日 平成25年6月30日	自 至	平成24年4月1日 平成25年3月31日
売上高	(百万円)		458,604		607,913		2,478,586
経常損失()	(百万円)		103,813		12,783		206,488
四半期(当期)純損失()	(百万円)		138,400		17,977		545,347
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		149,698		7,197		507,878
純資産額	(百万円)		478,878		133,076		134,837
総資産額	(百万円)		2,520,526		2,052,296		2,087,763
1株当たり四半期(当期) 純損失()	(円)		125.78		15.36		489.83
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)						
自己資本比率	(%)		18.7		6.0		6.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		78,639		17,332		81,075
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		7,724		20,645		7,110
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		114,151		17,918		51,637
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)		216,874		143,372		187,866

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 売上高には、消費税等は含まれていない。

3 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」欄については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載していない。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、各報告セグメントに係る主要な関係会社の異動は以下のとおりである。

(プロダクトビジネス)

シャープシステムプロダクト(株)は、当第1四半期連結会計期間においてシャープドキュメントシステム(株)に吸収合併されている。なお、シャープドキュメントシステム(株)はシャープビジネスソリューション(株)に社名変更している。

(デバイスビジネス)

主要な関係会社に異動はない。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更している。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりである。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループでは、IGZO液晶搭載モデル等、スマートフォンのラインアップ拡充や需要が旺盛な国内市場向け太陽電池、さらにはモバイル端末向け高性能カメラモジュールなど、顧客ニーズを捉えた特長デバイス、独自商品の創出と販売強化に努めた。加えて、人件費を中心とした固定費や総経費の徹底削減をはじめ、設備投資の抑制等、経営改善諸施策の推進により、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上が前年同期比32.6%の増加、営業損益は、平成25年3月期第3四半期、第4四半期に続き、黒字となった。しかしながら、前連結会計年度に引き続き、当第1四半期連結累計期間において、四半期純損失の計上、営業キャッシュ・フローのマイナスとなった。また、第20回無担保転換社債型新株予約権付社債の償還期限が平成25年9月30日に到来し、自己資金での償還が困難となる懸念がある。こうした状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているが、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (6)事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するための対応策」に記載の対応策を実施しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められない。従って、「継続企業の前提に関する事項」には該当していない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等は次のとおりである。

(その他の契約)

相手先	国名 又は 地域	契約内容
(アレンジャー兼エージェント) 株式会社みずほコーポレート銀行 (注)1 株式会社三菱東京UFJ銀行	日本 日本	平成25年6月、平成24年9月に締結した既存シンジケートローン3,600億円(平成25年6月に期日到来)の契約更改を行った。 内訳 タームローン 1,800億円 融資枠(アンコミット型) 1,800億円(上限) 財務制限条項が付されている。
(アレンジャー兼エージェント) 株式会社みずほコーポレート銀行 (注)1 株式会社三菱東京UFJ銀行	日本 日本	平成25年6月、第20回無担保転換社債型新株予約権付社債の償還資金として、新規シンジケートローン融資枠(アンコミット型)1,500億円(上限)の契約を締結した。 財務制限条項が付されている。
南京中電熊猫液晶顯示科技有限公司 南京中電熊猫平板顯示科技有限公司	中国 中国	平成25年6月、高精細液晶表示装置に関する技術を供与すると共に、この技術を活用した液晶パネル・モジュールの生産における合弁企業の設立に関する契約を締結した。

(注) 1 株式会社みずほコーポレート銀行は、平成25年7月1日に株式会社みずほ銀行と合併し、株式会社みずほ銀行に社名を変更している。

2 上記はすべて当社との契約である。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、安倍政権による経済・金融対策効果から、企業収益の改善や個人消費の持ち直し等、景気回復への期待感が高まった。

一方、海外経済は、米国が緩やかな回復基調にあるものの、欧州債務問題や、中国、新興国の成長鈍化等、不透明感の強い状況が続いた。

こうした中、当社グループでは、IGZO(注)1液晶搭載モデル等、スマートフォンのラインアップ拡充や、需要が旺盛な国内市場向け太陽電池、さらにはモバイル端末向け高性能カメラモジュールなど、顧客ニーズを捉えた特長デバイス、独自商品の創出と販売強化に努めた。加えて、人件費を中心とした固定費や総経費の徹底削減をはじめ、設備投資の抑制等、経営改善の為の諸施策を全社あげて推進した。

その結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高が、607,913百万円(前年同四半期比 132.6%)となった。一方、利益は、営業損益が3,012百万円の黒字(前年同四半期は94,133百万円の営業損失)に対し、経常損益は12,783百万円の損失(前年同四半期は103,813百万円の経常損失)、四半期純損益が17,977百万円の損失(前年同四半期は138,400百万円の四半期純損失)となり、営業損益については、平成25年3月期第3四半期、第4四半期に続き、黒字となった。

また、資金面では、金融機関からの継続的な支援協力の下、平成25年6月に期日が到来したシンジケートローン3,600億円については、主力行の(株)みずほコーポレート銀行(注)2、(株)三菱東京UFJ銀行及び他の参加行より継続の合意を得て、契約の更改を行った。加えて、主力2行とは、平成25年9月に償還期限が到来する第20回無担保転換社債型新株予約権付社債の償還資金として追加資金枠1,500億円の設定についても契約を締結し、必要資金の安定確保に努めた。

(注)1 IGZO：In(インジウム)、Ga(ガリウム)、Zn(亜鉛)、O(酸素)から構成される酸化物半導体、これを用いた薄膜トランジスタの量産化技術を(株)半導体エネルギー研究所(神奈川県厚木市、代表取締役社長：山崎舜平)と共同開発。

(注)2 平成25年6月25日時点、(株)みずほコーポレート銀行は、平成25年7月1日に(株)みずほ銀行と合併し、(株)みずほ銀行に社名を変更。

セグメントの業績は、概ね次のとおりである。

プロダクトビジネス

国内の住宅用及びメガソーラー等産業用の太陽電池の販売が伸長した。携帯電話の販売では、IGZO液晶搭載等のスマートフォンが伸長した。また、国内外でカラー複合機が好調に推移した。

この結果、売上高は403,307百万円(前年同四半期比 126.4%)、セグメント利益は19,487百万円(前年同四半期は16,591百万円のセグメント損失)となった。

デバイスビジネス

スマートフォンやタブレット端末向け等の中小型液晶パネルの売上が伸長したほか、テレビ用大型液晶パネルの売上也好調に推移した。また、カメラモジュールやLED等の売上也増加した。利益面では、前年度において実施した構造改革の固定費削減効果等により収益性が改善した。

この結果、売上高は255,077百万円(前年同四半期比 131.9%)、セグメント損失は9,396百万円(前年同四半期は68,529百万円のセグメント損失)となった。

当第1四半期連結会計期間末の財政状態については、資産合計が、前連結会計年度末に比べ35,467百万円減少の2,052,296百万円となった。これは、第2四半期連結会計期間以降のスマートフォンやタブレット端末の需要増に対応し、中小型液晶パネルなどのたな卸資産の増加を図ったことにより、現金及び預金が減少したことなどによるものである。また、負債合計は、未払費用などのその他流動負債が減少したことなどから、前連結会計年度末に比べ33,706百万円減少の1,919,220百万円となった。また、純資産合計は、四半期純損失計上による減少があったものの、第三者割当増資や為替換算調整勘定の増加などにより、前連結会計年度末に比べ1,761百万円の減少に止まり133,076百万円となった。なお、前連結会計年度末における繰越利益剰余金の欠損を填補し、今後の機動的かつ柔軟な資本政策に備えるため資本金、資本準備金、利益準備金の減少並びに剰余金の処分を実施した。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ44,494百万円(23.7%)減少し、当第1四半期連結累計期間末には143,372百万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間において営業活動による資金の支出は、17,332百万円であり、前第1四半期連結累計期間に比べ61,307百万円(78.0%)減少した。これは、たな卸資産が減少から増加に転じたものの、税金等調整前四半期純損失が減少したことなどによるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間において投資活動による資金の支出は、20,645百万円であり、前第1四半期連結累計期間に比べ12,921百万円(167.3%)増加した。これは、前第1四半期連結累計期間に比べて、有形固定資産の取得による支出が1,788百万円減少したものの、前第1四半期連結累計期間において、その他に含まれるシャープディスプレイプロダクト(株)(現 堺ディスプレイプロダクト(株))の株式売却に係る収入が17,040百万円あったことなどによるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間において財務活動による資金の支出は、17,918百万円であり、前第1四半期連結累計期間に比べ132,069百万円増加した。これは、長期借入による収入が167,598百万円増加したものの、短期借入金の純増減額が前第1四半期連結累計期間の141,752百万円の増加から当第1四半期連結累計期間は185,706百万円の減少に転じたことなどによるものである。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はない。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりである。

基本方針の内容

当社取締役会は、当社グループのように製造業を営む企業が、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるためには、中長期的な視点により先端技術や製造技術を自社内で開発、活用し、また、この間に顧客、取引先、従業員等のステークホルダーとの良好な協力関係を構築することが必要不可欠であると考えている。

また、当社グループの買収を企図した当社取締役会の賛同を得ない当社株式の買付行為であっても、これに応じるか否かは、最終的には当社株主において判断されるべきものであると考えているが、その目的等からみて企業価値・株主共同の利益に明白な侵害をもたらすものや、株主に株式の売却を強要するおそれのあるものなどの不適切な買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切ではないと考えており、このような不適切な買付行為が行われる場合には、それに対して相当の対抗措置を発動することも必要であると考えている。

基本方針の実現に資する特別の取り組み

当社グループは、「誠意と創意」の経営信条の下、時代を先取りする独自商品の開発を通じて、企業価値の向上に努めるとともに、社会への貢献を果たしてきた。

また、当社グループは、先進のエレクトロニクス技術を駆使し、顧客のニーズを捉えた革新的な商品やサービスを創出することが、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることにつながると考えている。

こうした考えの下、当社グループは、平成25年度以降事業ポートフォリオの再構築を着実に実行し、安定的な利益成長とキャッシュ創出を果たす「新生シャープ」の実現に向け、「中期経営計画」を策定した。「中期経営計画」では、初年度にあたる平成25年度を「構造改革ステージ」、次の平成26年度、27年度を本格成長へと舵を切る「再成長ステージ」と位置付け、シャープの「再生と成長」の実現をめざしていく。

この目標を達成するために、次の3つの基本戦略を推し進めていく。

- イ 「勝てる市場・分野」へ経営資源をシフト
- ロ 自前主義からの脱却、アライアンスの積極活用
- ハ ガバナンス体制の変革による実行力の強化

具体的には、「事業ポートフォリオの再構築」「液晶事業の収益性改善」「アセアンを最重点地域とした海外事業の拡大」「全社コスト構造改革による固定費削減」「財務体質の改善」の重点施策に取り組み、企業価値の拡大を図っていく。

このほか、コンプライアンス意識やステークホルダーの視点をもって事業活動に取り組むことにより企業の社会的責任を果たすとともに、環境・教育・社会福祉の分野を中心とした様々な社会貢献活動の推進により、広く社会からの期待に応え、信頼と評価を高めるよう推進していく。

また、当社は、株主への利益還元を経営上の最重要課題の一つと考えており、連結業績と財務状況並びに今後の事業展開等を総合的に勘案し、長期的な視点に立って、株主への利益還元に取り組んでいく。これらのほか、 の取り組みを行っている。

基本方針に照らして不適切な者によって支配されることを防止するための取り組み

当社は、特定の株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社株式の買付行為（以下、「大量買付行為」といい、そのような買付行為を行う者を「大量買付者」という。）に関するルールを『当社株式の大量買付行為に関する対応プラン』（以下、「本プラン」という。）として定めており、その概要は次のとおりである。

- イ の基本方針に記載のとおり、当社取締役会は、当社株式の大量買付行為に応じるか否かについては、最終的には当社株主において判断されるべきものであると考えているが、株主が適切な判断を行うためには、大量買付者及び当社取締役会の双方から必要かつ十分な情報が提供される必要があると考えており、そのためには、大量買付行為が行われる際の一定の合理的なルールを設定しておくことが不可欠であると考えている。
- ロ 当社取締役会が設定するルールでは、大量買付者に対して、a) 事前に当社取締役会に対して必要かつ十分な情報提供をすること、b) 当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大量買付行為を開始することを求めている。
- ハ 当社取締役会は、大量買付者がルールを遵守しない場合、あるいは、ルールを遵守していてもその行為が当社グループの企業価値・株主共同の利益を損なうと判断される場合には、当社グループの企業価値・株主共同の利益を確保するため、対抗措置を発動することがある。
- ニ 当社取締役会による大量買付行為の検討・対抗措置の発動にあたっては、社外取締役、社外監査役及び外部の有識者の中から選任される3名以上の委員により構成される特別委員会の勧告を最大限尊重し、最終決定する。なお、対抗措置の発動を決定した後、大量買付者から必要かつ十分な情報の提供があり、当社グループの企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資すると特別委員会が勧告し、当社取締役会が判断した場合は、対抗措置を取り止める。

本プランに対する取締役会の意見

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが の基本方針に沿っており、また、当社グループの企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断している。

- イ 本プランは、大量買付者が大量買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供すること、及び当社取締役会の評価期間が経過した後にのみ当該大量買付行為を開始することを求め、これを遵守しない場合、あるいは、遵守していても当社グループの企業価値・株主共同の利益を著しく損なうような不適切な大量買付行為が行われる場合には、当社取締役会が大量買付者に対して相当の対抗措置を発動することがあることを明記している。
- ロ 本プランは、当社株主が大量買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の代替案の提示を受ける機会の提供をルール化し、当社株主及び投資家が適切な投資判断を行える環境を整えるものである。また、本プランの発効・継続は、当社株主の承認を条件としている。

ハ 本プランは、不適切な大量買付行為に対して、当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前かつ詳細に開示するものであり、対抗措置の発動は本プランに従って行われる。さらに、大量買付行為に関して当社取締役会が評価、検討、対抗措置の発動等を行う際には、外部専門家等から助言を得るとともに、特別委員会の意見を最大限尊重することを定めており、本プランには当社取締役会による適正な運用を担保するための手続が盛り込まれている。

本プランの有効期間

本プランは、平成23年6月23日に開催された当社第117期定時株主総会において株主の承認を得ており、その有効期間は平成26年6月30日までに開催される第120期定時株主総会終結の時までとなっている。

(注)本プランの詳細については、当社ホームページに掲載のニュースリリース参照。

・平成25年5月14日付ニュースリリース

<http://www.sharp.co.jp/corporate/ir/pdf/2013/130514.pdf>

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ(当社及び連結子会社)全体の研究開発費は35,404百万円である。

また、平成25年5月16日付にて、国内の研究開発体制を一部見直し、新規事業、新規チャネルおよび新地域の商品化を加速・推進するため、新規事業推進本部を新設した。

それにより、研究開発体制は、基礎・応用研究開発を担当する研究開発本部、生産技術を担当する生産技術開発本部、ビジネスソリューション関連の研究開発を行うビジネスソリューション開発本部、ディスプレイデバイス関連の研究開発を行うディスプレイデバイス開発本部、さらには新規事業・商品開発と新規チャネル及び地域にフィットした商品開発を行う新規事業推進本部、各事業本部に所属する目的別開発センター、具体的な製品設計を担当する事業部技術部、全社横断的な技術・商品開発を推進するプロジェクトチームからなる体制としている。また、海外の優秀な人材の活用と海外現地のインフラやニーズに対応した開発を行う目的で、英国、米国、中国他に研究開発拠点を設け、グローバルな開発体制の下、密接な連携・協力関係を保ち、先進技術の研究開発を効率的に進めている。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、デバイスビジネスの生産、受注及び販売実績が著しく増加している。これは、主に前年同四半期におけるテレビ用大型液晶パネルの生産調整の影響に加え、スマートフォンやタブレット端末向け等の中小型液晶パネルの売上が伸長したほか、テレビ用大型液晶パネルの売上が好調に推移したためである。

(6) 事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するための対応策

当社グループは「1 事業等のリスク」に記載の継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に対処すべく、以下の対応策を実施している。

資金面では、金融機関からの継続的な支援協力の下、平成25年6月に期日が到来した既存のシンジケートローン3,600億円については、主力行の(株)みずほコーポレート銀行(注)、(株)三菱東京UFJ銀行及び他の参加行より継続の合意を得て、契約の更改を行った。加えて、主力2行とは、平成25年9月に償還期限が到来する第20回無担保転換社債型新株予約権付社債の償還資金として追加資金枠1,500億円の設定についても契約を締結した。従って、上記の償還については問題はない。

また、当社グループでは、「再生と成長」を着実に実現するための企業戦略として、「事業ポートフォリオの再構築」「液晶事業の収益性改善」「アセアンを最重点地域とした海外事業の拡大」「全社コスト構造改革による固定費削減」「財務体質の改善」の5つの重点施策を柱とした「中期経営計画」の完遂に全力で取り組み、安定的な利益成長とキャッシュ創出を果たす「新生シャープ」の実現をめざす。

(注) 平成25年6月25日時点、(株)みずほコーポレート銀行は、平成25年7月1日に(株)みずほ銀行と合併し、(株)みずほ銀行に社名を変更。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,500,000,000
計	2,500,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,188,491,887	1,188,491,887	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株
計	1,188,491,887	1,188,491,887	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成25年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年6月24日 (注)1	11,868	1,188,491	2,978	215,315	2,978	272,055
平成25年6月28日 (注)2	-	1,188,491	162,336	52,978	256,576	15,478

(注) 1 第三者割当 発行価格502円 資本組入額251円

割当先 Qualcomm Incorporated

2 会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき資本金の額及び資本準備金の額を減少し、その全額をその他資本剰余金に振り替え、会社法第452条の規定に基づき振替計上後のその他資本剰余金426,015百万円のうち414,448百万円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損の填補に充当したものである。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

（平成25年6月30日現在）

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 10,399,000		
	(相互保有株式) 普通株式 75,000		
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,160,858,000	1,160,858	
単元未満株式	普通株式 5,291,887		
発行済株式総数	1,176,623,887		
総株主の議決権		1,160,858	

- (注) 1 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が8,000株含まれている。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が8個含まれている。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が220株含まれている。
- 3 平成25年6月24日付で第三者割当増資を行ったことにより、発行済株式総数は11,868,000株、議決権の数は11,868個、上記からそれぞれ増加している。

【自己株式等】

（平成25年6月30日現在）

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) シャープ(株)	大阪市阿倍野区長池町 22番22号	10,399,000		10,399,000	0.88
(相互保有株式) カンタツ(株)	栃木県矢板市片岡 1150番地23	65,000		65,000	0.01
シャープタカヤ電子工業 (株)	岡山県浅口郡里庄町大字 里見3121番地の1	10,000		10,000	0.00
計	-	10,474,000		10,474,000	0.89

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 191,941	2 154,679
受取手形及び売掛金	2 424,223	2 420,221
たな卸資産	2 310,709	2 356,236
その他	2 300,221	2 274,050
貸倒引当金	5,259	5,545
流動資産合計	1,221,835	1,199,641
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 713,657	2 716,309
機械装置及び運搬具	2 1,292,654	2 1,296,990
工具、器具及び備品	2 364,668	2 358,037
その他	2 186,978	2 188,370
減価償却累計額	1,994,258	2,005,503
有形固定資産合計	563,699	554,203
無形固定資産		
のれん	21,064	21,122
その他	38,147	36,335
無形固定資産合計	59,211	57,457
投資その他の資産	1, 2 242,408	1, 2 240,596
固定資産合計	865,318	852,256
繰延資産	610	399
資産合計	2,087,763	2,052,296
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	293,047	311,806
電子記録債務	72,074	74,934
短期借入金	2 674,941	2 496,493
1年内償還予定の社債	35,000	30,296
1年内償還予定の新株予約権付社債	200,354	200,176
賞与引当金	15,422	8,222
訴訟損失引当金	32,321	23,302
その他の引当金	14,155	14,077
その他	330,219	294,438
流動負債合計	1,667,533	1,453,744
固定負債		
社債	160,000	160,000
長期借入金	2 73,087	2 252,691
引当金	6,986	7,109
その他	45,320	45,676
固定負債合計	285,393	465,476
負債合計	1,952,926	1,919,220

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	212,337	52,979
資本剰余金	276,179	27,045
利益剰余金	290,912	105,559
自己株式	13,872	13,875
株主資本合計	183,732	171,708
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,062	7,081
繰延ヘッジ損益	25	261
為替換算調整勘定	61,467	52,210
在外子会社の年金債務調整額	3,631	3,812
その他の包括利益累計額合計	59,061	49,202
少数株主持分	10,166	10,570
純資産合計	134,837	133,076
負債純資産合計	2,087,763	2,052,296

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	458,604	607,913
売上原価	452,836	506,958
売上総利益	5,768	100,955
販売費及び一般管理費	99,901	97,943
営業利益又は営業損失()	94,133	3,012
営業外収益		
受取利息	230	265
固定資産賃貸料	1,511	985
その他	4,837	2,032
営業外収益合計	6,578	3,282
営業外費用		
支払利息	2,037	4,275
コマーシャル・ペーパー利息	141	0
その他	14,080	14,802
営業外費用合計	16,258	19,077
経常損失()	103,813	12,783
特別利益		
固定資産売却益	117	50
投資有価証券売却益	0	64
特別利益合計	117	114
特別損失		
固定資産除売却損	1,270	105
投資有価証券評価損	1,149	0
事業構造改革費用	14,272	0
和解金	15,857	0
訴訟損失引当金繰入額	0	1,063
特別損失合計	32,548	1,168
税金等調整前四半期純損失()	136,244	13,837
法人税、住民税及び事業税	4,309	5,100
法人税等調整額	2,599	1,278
法人税等合計	1,710	3,822
少数株主損益調整前四半期純損失()	137,954	17,659
少数株主利益	446	318
四半期純損失()	138,400	17,977

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	137,954	17,659
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,052	1,018
繰延ヘッジ損益	5,564	256
為替換算調整勘定	11,994	9,754
在外子会社の年金債務調整額	101	181
持分法適用会社に対する持分相当額	363	127
その他の包括利益合計	11,744	10,462
四半期包括利益	149,698	7,197
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	149,814	8,118
少数株主に係る四半期包括利益	116	921

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	136,244	13,837
減価償却費	52,775	32,128
受取利息及び受取配当金	879	856
支払利息及びコマーシャル・ペーパー利息	2,178	4,275
固定資産除売却損	1,270	105
和解金	15,857	0
売上債権の増減額(は増加)	33,752	19,053
たな卸資産の増減額(は増加)	6,286	39,724
仕入債務の増減額(は減少)	12,420	6,831
その他	40,986	11,857
小計	78,411	3,882
利息及び配当金の受取額	1,012	936
利息の支払額	1,716	3,777
助成金の受取額	10,000	0
和解金の支払額	0	3,193
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	9,524	7,416
営業活動によるキャッシュ・フロー	78,639	17,332
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3	20
定期預金の払戻による収入	1	3
有形固定資産の取得による支出	17,319	15,531
有形固定資産の売却による収入	491	197
その他	9,106	5,294
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,724	20,645
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	141,752	185,706
コマーシャル・ペーパーの増減額(は減少)	11,384	0
長期借入れによる収入	12,002	179,600
長期借入金の返済による支出	12,721	2,232
社債の償還による支出	20,382	5,000
配当金の支払額	4,720	30
その他	13,164	4,550
財務活動によるキャッシュ・フロー	114,151	17,918
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,690	11,401
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	23,098	44,494
現金及び現金同等物の期首残高	193,772	187,866
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	4	0
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 216,874	1 143,372

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

(1)連結の範囲の重要な変更

前連結会計年度まで連結子会社であったシャープシステムプロダクト(株)は、当社連結子会社であるシャープドキュメントシステム(株)に吸収合併されたため、当第1四半期連結会計期間より、連結の範囲から除外している。なお、シャープドキュメントシステム(株)はシャープビジネスソリューション(株)に社名変更している。

(2)持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項なし。

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

該当事項なし。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

該当事項なし。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
投資その他の資産	475百万円	472百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりである。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
現金及び預金	316百万円	1,595百万円
受取手形及び売掛金	73,450百万円	79,197百万円
たな卸資産	188,868百万円	200,197百万円
流動資産のその他	24,884百万円	31,783百万円
建物及び構築物	237,285百万円	235,230百万円
機械装置及び運搬具	37,215百万円	31,793百万円
工具、器具及び備品	3,075百万円	2,943百万円
有形固定資産のその他	88,032百万円	88,032百万円
投資その他の資産	45,000百万円	43,509百万円
計	698,125百万円	714,279百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
短期借入金	333,183百万円	157,537百万円
長期借入金	2,613百万円	182,276百万円
計	335,796百万円	339,813百万円

上記担保資産の一部は、平成24年9月27日に締結し、平成25年6月25日に契約更改を行ったシンジケートローンの契約に基づく融資枠(アンコミット型)180,000百万円(上限)のうち融資未実行残高50,000百万円の担保に供している。

なお、当第1四半期連結会計期間末において担保に供している投資その他の資産43,509百万円のうち0百万円は、関係会社の長期借入金19,951百万円の担保に供しており、前連結会計年度において担保に供している投資その他の資産45,000百万円のうち2,684百万円は、関係会社の長期借入金20,393百万円の担保に供している。

3 偶発債務

保証債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
従業員住宅資金借入に対する保証	23,103百万円	22,084百万円

4 その他

前連結会計年度(平成25年3月31日)

TFT液晶事業に関し、欧州委員会競争総局等による調査を受けており、また、北米・欧州において損害賠償を求める民事訴訟が提起されている。

なお、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたが、審判開始請求を行い審判手続きが係属中である。

当第1四半期連結会計期間(平成25年6月30日)

同上

(四半期連結損益計算書関係)

1 事業構造改革費用

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

液晶パネル工場の再編等に係るものであり、高付加価値製品の需要増に対応するための体制整備に伴い、当社及びシャープディスプレイプロダクト(株)において発生した休止固定資産の維持管理費用が主たる内容である。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
現金及び預金勘定	217,674百万円	154,679百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	577百万円	69百万円
使途制限付預金(注)	223百万円	11,238百万円
現金及び現金同等物	216,874百万円	143,372百万円

(注) 前第1四半期連結累計期間の使途制限付預金は、使途が太陽光発電プラントの開発に係る支払いに限定されている預金である。また、当第1四半期連結累計期間の使途制限付預金は、使途が太陽光発電プラントの開発に係る支払いに限定されている預金及び、次世代MEMSディスプレイの実用化技術の開発に係る支払いに限定されている預金である。

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,502百万円	5円	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項なし。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

3 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成25年6月24日を払込期日とする第三者割当増資を実施した。また、平成25年6月25日開催の定時株主総会の決議により、平成25年6月28日付で会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づく資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに会社法第452条の規定に基づく剰余金の処分を行い、欠損を填補した。

これらを主因として、前連結会計年度末に比べ、資本金が159,358百万円、資本剰余金が249,134百万円減少し、当第1四半期連結会計期間末においては、資本金が52,979百万円、資本剰余金が27,045百万円となっている。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	プロダクト ビジネス	デバイス ビジネス	計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
売上高					
外部顧客への売上高	318,959	139,645	458,604	-	458,604
セグメント間の内部 売上高又は振替高	118	53,768	53,886	53,886	-
計	319,077	193,413	512,490	53,886	458,604
セグメント損失()	16,591	68,529	85,120	9,013	94,133

(注) 1 セグメント損失の調整額 9,013百万円には、セグメント間取引消去373百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 9,585百万円が含まれている。全社費用は、主に基礎的研究開発費及び親会社の本社管理部門に係る費用である。

2 セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っている。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	プロダクト ビジネス	デバイス ビジネス	計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
売上高					
外部顧客への売上高	403,223	204,690	607,913	-	607,913
セグメント間の内部 売上高又は振替高	84	50,387	50,471	50,471	-
計	403,307	255,077	658,384	50,471	607,913
セグメント利益又は損失()	19,487	9,396	10,091	7,079	3,012

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額 7,079百万円には、セグメント間取引消去243百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 7,746百万円が含まれている。全社費用は、主に基礎的研究開発費及び親会社の本社管理部門に係る費用である。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社の報告セグメントの区分は、前連結会計年度において「エレクトロニクス機器」「電子部品」としていたが、平成25年4月1日付の組織変更に伴い、当第1四半期連結会計期間より従来の「エレクトロニクス機器」を「プロダクトビジネス」に、従来の「電子部品」を「デバイスビジネス」に名称を変更し、また、「電子部品」に含まれていた太陽電池事業を「プロダクトビジネス」に含めて開示している。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成している。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失()及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純損失()	125円78銭	15円36銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(百万円)	138,400	17,977
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(百万円)	138,400	17,977
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,100,321	1,170,174

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2【その他】

該当事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月 7日

シャープ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 研 了 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 大 輔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 公 江 祐 輔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成 本 弘 治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシャープ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シャープ株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。